

## 危険物製造所等仮使用承認申請に係る厳守事項

- 1 工事場所は工事に必要な、十分な広さを保有する。
- 2 工事作業中は、火気又は火花を発生する器具等の使用を禁止する。  
※ただし、火災予防上十分な措置が講じられている場合を除く。
- 3 工事作業中は、上部から工具等の落下による危害防止に留意する。
- 4 当該工事の責任者と危険物保安監督者（危険物取扱者）との連携を密にし、かつ、当該工事中は、当該工事の責任者が立会い火災等の防止に万全を期する。
- 5 常に整理、清掃を図る。
- 6 仮使用中は、下記の掲示板を掲示する。

消防法による仮使用承認済	
製造所等の別	
承認年月日番号	年 月 日 第 号
承認行政庁名	益田地区広域市町村圏事務組合理事会

3 5 cm

2 5 cm

年 月 日

益田地区広域市町村圏事務組合理事会 殿

申 請 者

住 所

氏 名